

新規開設『建築士事務所講習会』開催のご案内

この講習会は、埼玉県に登録された新規建築士事務所がその業務や経営にあたり基本となる事項、遵守すべき建築士法の規定やその趣旨に沿った事項を具体的に解説すると共に、最近急増している建築紛争の事例を情報提供するなど新規開設の建築士事務所の開設者や管理建築士向けに開催するものです。多数の方々の参加をお待ちしております。

主催 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

開催日程及び定員

	日時	会場	定員
平成30年度 第1回	平成30年10月18日(木) 受付 13:00~ 講習 13:30~16:30	埼玉建産連会館202会議室 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 TEL:048-864-9313	30人

※先着申込順とし、定員になり次第締切り

会場地図



受講料 会員：¥3,000(テキスト代・税込み) 一般：¥8,000(テキスト代・税込み)

※受講後3か月以内に入会した場合は差額を返金します。

テキスト 必携 建築士事務所の実務 (一社)神奈川県建築士事務所協会発行
§1.建築士事務所の義務 §2.建築士事務所の経営と営業
§3.設計・工事監理の業務 §4.業務紛争とその事例
別冊資料編

講師 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 会員

内容 1. 建築士事務所を運営していく上での必要なポイントについて
2. 経営処理、労務管理、営業方法、業務報酬、契約等、経営して行く上で必要な事項について
3. 建築トラブルに巻き込まれないための業務紛争とその事例について
4. 質疑及び意見交換

裏面へ

申込方法 下記口座に受講料を入金後、講習会申込書と振替票の写しを同時に下記申込先へFAXして下さい。(振込手数料は各自負担下さい)
 埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 0181017
 口座名称 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

- ※ 申し込まれた方に受講番号を記入しFAXを返送致しますので当日ご持参下さい。また、開催7日前までに届いていない場合は、お手数ですが協会まで問合せ下さい。
- ※ 一度納入された受講料は、定員を超えた場合を除き返金致しませんのでご注意下さい。また、講習会当日会場での申込等は一切出来ませんので事前にお申込下さい。

申込先 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 事務局 FAX:048-864-9381
 問合せ先 〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 埼玉建産連会館 5F
 TEL:048-864-9313 FAX:048-864-9381

- お知らせ
1. この講習会は、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラム(予定)です。
 2. 受講者が複数の場合は、コピーしてご利用下さい。
 3. 講習を欠席された場合には、宅配便着払いにてテキスト等を送付させていただきますので、ご了承ください。

申込先 FAX:048-864-9381

新規開設『建築士事務所講習会』（10月18日）受講申込書兼受講票

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 殿 平成 年 月 日

事務所名				受講番号
事務所登録番号	一級・二級・木造 () 第 号			
所在地	〒 -			
メールアドレス				
TEL		FAX		
フリガナ				
受講者氏名				
建築士番号	() 建築士 () 都道府県・大臣 第 () 号			
受講料	<input type="checkbox"/> 会員: ¥3,000 (テキスト代・税込み) <input type="checkbox"/> 一般: ¥8,000 (テキスト代・税込み)	振込日	月	日

※ 一度納入された受講料はいかなる理由でも返還しません。(但し、定員を超えた場合はこの限りではない。)
 ※ 講習会を欠席された場合は、送料着払いにて送付させていただきますのでご了承ください。